

基本目標 4.子どもを産み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 妊産婦・子どもの健康の保持・増進
--------------------------	------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

妊娠届出、母子健康手帳の交付をこども健康センターに一本化し、保健師による面接相談を実施したことで、課題のある妊婦等の把握と支援に繋がっている。また、妊婦健康診査の公費助成の増額により、受診回数が増加した。乳幼児に対する健康診査や、訪問指導については、それぞれ関係機関との連携により、必要な支援へと繋がるよう努めている。また、予防接種については国の制度変更に柔軟に対応する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
73	母子健康手帳の交付	妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 交付数 2,868件 また、交付時に保健師による面接相談を実施した。 面接数 2,706人 うち相談数 1,865人	平成23年度から、妊娠届出及び母子健康手帳の交付をこども健康センターに一本化し、保健師による面接相談を実施した。 若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、支援することができ、市民サービスは向上した。	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
73	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	継続	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 (一人当たり助成額(14回))： 平成22年4月 48,000円 平成22年10月6日 51,000円 平成23年4月 56,000円) 助成件数 33,621件	前年度と比較し、1,929件増加した。増額の影響が大きいと考える。	公費助成額の更なる増額を検討する。	保健医療課
73	乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	乳児の発育・発達の確認とともに、疾病や異常の早期発見・予防を行います。	継続	委託医療機関(大阪府内)で実施した。 乳児一般健康診査(1歳未満)受診者数 2,341人 乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満)受診者数 2,480人	特に大きな変化はない。	医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続実施する。	保健医療課
73	乳幼児健康診査	4か月・1歳8か月・3歳6か月児の健康診査の実施および育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 4か月児健康診査受診者数 2,715人 1歳8か月児健康診査受診者数 2,700人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,663人	前年度と比較し、若干受診率が下がった。	未受診者への受診勧奨に引き続き取り組む。	保健医療課
74	視聴覚健康診査	3歳6か月児を対象に視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨を行います。	継続	3歳6か月児健康診査で必要な児に実施した。 眼科 16人 耳鼻科 7人	検査等が十分にできないため、直接医療機関受診が増え受診者数が少なくなっている。	医師会等との調整を行い、存続について検討する。	保健医療課
74	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 2歳3か月児歯科健康診査受診者数 2,455人 2歳6か月児フォロー分 受診者数 587人	特に大きな変化はない。	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう継続して実施する。	保健医療課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
74	両親教室(再掲)	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫がともに参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 36回 参加者数 1,003人 プレパパクラス 実施回数 3回 参加者数 199人	前年度と比較し、パパ&ママクラス・プレパパクラスとも参加者数が増加した。	引き続き、友達づくりや交流の場として、また出産に必要な知識の普及に努める。	保健医療課
74	訪問指導	乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。	継続	妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 1,690件	前年度と比較し、163件の増となっている。相談とあわせて、顔の見える支援ができています。	子育て、発達、育児不安等に対応し、必要に応じて関係と連携しながら、引き続き適切な支援に努める。	保健医療課
74	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種予防接種を実施した。 ポリオ 4,302件、3種混合 10,991件、ジフテリア第2期 1,544件、麻しん風しん第1期 2,661件、同第2期 2,399件、同第3期 2,201件、同第4期 2,056件、麻しん 6件、風しん 13件、日本脳炎第1期 14,246件、同第2期 2,363件、BCG 2,716件、計 45,498件 任意予防接種の公費助成を実施。 子宮頸がん予防 4,888件、ヒブ 6,665件、小児用肺炎球菌 7,448件、計 19,001件	平成23年5月から日本脳炎と麻しん風しん第4期について、対象者が拡大され実施したため、全体の接種件数は増加している。 任意予防接種は、ワクチン不足・死亡事例による見合わせ等があり、年度後半に接種者数が増加した。	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種の情報提供を継続して実施する。また、国の制度変更等に柔軟に対応する。	保健医療課
74	保健相談(再掲)	乳幼児をもつ保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 600件 面接による相談 30件	前年度と比較し、電話相談は43件の減、面接相談は2件の増となっており、例年と大きく変化はない。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子手帳交付や乳幼児健康診査時に健康いばらき21のリーフレットを配布した。 配布件数 8,616件	前年度と比較し、25件の増となっており、例年と大きく変化はない。	引き続き、事業の機会を活用して健康づくりの情報提供を行う。	保健医療課

基本目標 4.子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 食育の推進
--------------------------	------------------------	-------------

「施策の方向」の評価

保育所・幼稚園では、菜園活動を通じた食育を実施しているが、保育所では、用務員と保育士との連携に課題が残る。小・中学校では、「食に関する指導の全体計画」を作成し、給食指導や各教科等との学習内容と関連付けながら食育を推進している。保健医療センターでは幼児食講習会の申込み増に対応するため開催回数を拡充した。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成23年度の取り組みと実績 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標				
74	栄養相談(再掲)	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 相談数 162件	前年度と比較し、30件の増加がみられた。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	栄養士による講習を実施した。 離乳食 実施回数 56回 参加者数 845人 幼児食 実施回数 17回 参加者数 204人	前年度と比較し、離乳食の参加者数は減少し、幼児食の参加者数は例年と大きく変化はない。	引き続き、離乳食や幼児食に必要な知識の普及に努める。	保健医療課
74	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	栄養士による講習を実施した。 実施回数 6回 参加者数 111人	前年度と比較し、参加者数は28人の増加がみられた。	引き続き、体験型の調理実習などを通して、生活習慣病予防に対するライフスキルを養うとともに、必要な知識の普及に努める。	保健医療課
74	食育システムによる講座	栄養バランスや食事の適量を瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	栄養士による講習を実施した。 実施回数 31回 参加者数 844人	前年度と比較し、参加者数は520人の減となっているが、手段をイベントではなく、身近な地域での講座実施にウエイトを置いたことも関係している。	引き続き、健康的な食生活を送るために必要な知識の普及に努める。	保健医療課
75	保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	公立保育所用務員によるプロジェクト会議(4グループごとに年9回)用務員への研修(衛生・調理研修8回)栄養指導(主にアレルギー・肥満児、4色食品を用いた栄養指導)所庭等で菜園活動を実施。	用務員プロジェクトの活動内容が保育所内で浸透しにくい状況であるため、有効な媒体が使用されずにいる。所内の菜園活動をはじめとした食育活動の実施状況に差がある。食育の計画、実践、評価が行われているか、定期的に確認できていない。	用務員プロジェクトの活動内容を積極的に提示し、媒体等を活用して保育室との連携をとる。食育の計画、実践、評価について、各保育所の状況の把握に努め、食育推進をサポートしていく。	保育課
75	幼稚園における食育	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	「ほけんだより」は、毎月保護者に配布し、その中で食育コーナーを設けて指導を行っている。菜園活動では、トマト・なす・キュウリ・ゴーヤ・インゲン等の夏野菜、秋のサツマイモ、さらに大根・にんじん等の根菜、イチゴやエンドウ等、四季折々の野菜を園内で栽培。実のなる樹木を植え、収穫を楽しんでいる。	幼児期の食生活の大切さが少しづつ理解され、お弁当に工夫が見られる家庭が増えた。又、夏野菜を親子栽培として保護者と一緒に成長を見守り、収穫の喜びを感じることで、さらに、「食」への関心に繋げることができた。	引き続き、様々な機会を捉えて、食育をすすめる。	教育政策課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
75	小・中学校における食育	「食に関する指導の全体計画」の作成を進め、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	「食に関する指導の全体計画」の作成とそれに基づく食育の実施(32小学校 14中学校)	全体計画に基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。	各校配置の食育推進担当者を中心として「食に関する指導の全体計画」に基づき校内での組織的な食育を推進する。	学校教育推進課

基本目標 4.子どもを生き、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 思春期保健対策の推進
--------------------------	------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

中学校での薬物乱用防止教室の実施や、保健師による喫煙防止講習会への参加者が大きく増加するなど、児童生徒の健康管理についての興味・関心を高めることができた。また、デートDV予防啓発ファシリテーター養成講座修了生のさらなるスキルアップを図り、より直接的な啓発を行う必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	小・中学校等での思春期教育等での媒体等の貸し出しを実施。 ＜もく浴人形の貸出＞小学校 15体、中学校 19体、高校 4体、ローズWAM 2体、子育て支援課 1体 ＜妊婦シミュレーター＞中学校 4件、高校 3件	前年度と比較し、高校からの依頼が若干減少した。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	・保健だより等で、健康づくりに必要な情報提供を行い、児童生徒に自ら健康維持を行うよう指導した。 ・養護教諭による個別の相談を保護者を対象に実施 ・茨木市保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施。	・児童生徒の健康管理についての興味関心を高め、健康維持のための生活習慣づくりに寄与した。	・児童生徒の健康管理について、より一層充実させる。 ・児童生徒、保護者の個別相談の充実を図る。	学校教育推進課
75	防煙教育	小・中学生に対し、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	質的充実	保健師による講習を実施した。 実施回数 39回 参加者数 4,667人	前年度と比較し、参加者数は1,225人の増加がみられた。	引き続き、防煙教育に必要な知識の普及に努める。	保健医療課
75	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配付します。また、教育現場で有効活用してもらえるよう、関係機関と連携を図ります。	継続	デートDV予防啓発のためのデートDVファシリテーター養成講座を実施した。 デートDV防止のための啓発冊子を、公共施設や市内の中学3年生に配布し、デートDV予防について啓発活動を行った。デートDV予防啓発パンフレット名：「あなたもわたしも大切に」 配布数 :3,000部	より直接的・効果的な啓発活動に向けて、デートDV予防啓発ファシリテーターを養成した。 また、デートDV予防啓発パンフレットを市内中学校に配布し、意識啓発を行い、理解を深めた。	より直接的に啓発活動を行う必要があるため、ファシリテーター養成講座を修了した市民がさらなるスキルアップを図り、より効果的な啓発に努める。 また、啓発冊子による啓発活動も継続して行う。	人権・男女共生課

基本目標 4. 子どもを生き、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 小児医療体制の充実
---------------------------	------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

今後の小児救急の充実について、三島保健医療協議会において引き続き協議する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	小児救急医療体制の確保	三島医療圏域における小児科医の確保について、三島保健医療協議会において、そのあり方について協議します。	継続	今後の小児救急の充実について、三島保健医療協議会において、協議中である。	特に大きな変化はない。	次年度も継続して協議していく。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生き、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 相談・支援体制の充実
---------------------------	-----------------------	------------------

「施策の方向」の評価

不況等も影響し、ひとり親家庭の保護者からの生活困窮等に関する相談が増加しており、母子自立支援員が相談者の状況に応じた各種制度等の案内に努めている。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	ひとり親家庭の相談・支援	母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センターと連携を図り対応を行います。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	継続	相談件数 1,046件 (内訳) 母子 806件、未婚者 48件、離婚前 166件、 父子 9件 離婚前 4件	長引く不況も影響し生活困窮等の相談は増えている。 相談者に応じて各種制度等の案内に努めた。	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 4.子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 子育て・生活支援の充実
--------------------------	-----------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

母子生活支援施設への継続入所世帯の自立支援に努めている。母子福祉会への補助金交付や家庭生活支援員の派遣については、制度の見直しが必要である。また、保育所や学童保育室へのひとり親世帯の受入を優先し、自立支援に取り組んでいる。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 1世帯	継続入所者の自立を促すことに努めた。	継続して実施する。	子育て支援課	
76	母子福祉会への支援	母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	継続	活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	母子・寡婦家庭の福祉向上を目指す活動を行った。	補助金について検討する。	子育て支援課	
77	ひとり親家庭日常生活の支援	ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。	継続	利用なし	市のホームページやパンフレットなどで制度の周知に努めた。	今後の利用者の動向により制度の見直しを行う。	子育て支援課	
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集について、希望する母子家庭の方へ紹介し、関係課と連携する。	府営住宅の申込時期に申込書を関係課から入手し、入居を望む母子家庭の方への案内を行った。	継続して実施する。	子育て支援課	
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	募集戸数が少なかったため、一般世帯向け(福祉世帯、ひとり親世帯も申込み可)のみの募集となり、福祉世帯向け、ひとり親世帯向けなどの募集枠は設けていない。	福祉世帯向け、ひとり親世帯向けの募集枠は設けていない。	空家戸数を見極めながら、募集枠の拡充に努める。	建築課	
77	保育所の優先入所	保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	継続	保育所入所承諾認定指数表に基づき、ひとり親世帯の受け入れを優先した。	一斉受付の場合だけでなく、毎月の入所審査の場合も、ひとり親世帯の加点を付けて審査するとともに、ひとり親世帯の中でも、特に、自立が必要な場合の加点方法を見直し、優先した受け入れの強化を図った。	今後も、ひとり親世帯の受け入れを優先した取り組みを継続する。	保育課	
77	留守家庭児童会(現:学童保育室)の優先入室	留守家庭児童会(現:学童保育室)において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	継続	一斉受付時に定員を超えても、申込み者全員の受け入れを行った。	4学童保育室で定員を超えて受け入れを行うことで、保護者のニーズに応えることができた。	学童保育において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等を優先しひとり親家庭の自立を支援します。	学童保育課	

基本目標 4.子どもを産み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 就労支援の充実
--------------------------	-----------------------	---------------

「施策の方向」の評価

自立支援教育訓練給付金などの支援については、母子自立支援員の適切な見極めにより、支給者の就業実績は高くなっている。就労支援フェアや就労相談、求職者のスキルアップを目的とした講座の実施などにより、就職に一定の効果을あげている。引き続き、求職者の態様に応じた様々な就労支援の推進を図っていく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77	資格取得・技能習得のための支援	母子家庭の母が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	自立支援教育訓練給付金 支給件数 3件 高等技能訓練促進費 支給件数 17件	前年比、自立支援教育訓練給付金は2件減、高等技能訓練促進費は1件減となっているが、自立支援教育訓練については、相談者に応じて有利な類似制度(本制度と併用不可)を案内したため実績は減少ではない。高等技能訓練促進費については、制度の改正(支給額の減額)も影響しての減少である。両事業の事前相談においては母子自立支援員による適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く自立支援に貢献している。	制度の周知に努める。	子育て支援課
77	就労支援(再掲)	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	相談件数 延べ317件(就職者17人) フォークリフト講習受講者15人(就職者4人) 障害者向けビルクリーニング体験講座参加者9人(就職者2人) 医療事務講座 受講者21人 面接対策セミナー 参加者34人 就職支援セミナー 参加者56人 就労支援フェア(1回目) 参加者123人(就職者5人) 就労支援フェア(2回目) 参加者193人(就職者19人) 障害者就労支援フェア 参加者112人(就職者12人) 三市一町合同就職フェア 参加者253人(就職者20人) 再就職支援助成金 交付件数76件(就職者25人)	相談件数は前年比で18件減少したが、就職者数は6人増加した。各種就労支援フェア全体の参加者数は、前年比で84人減少したが、就職者数は17人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の実施により効果が上がっている。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 4.子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 経済的支援の充実
--------------------------	-----------------------	----------------

「施策の方向」の評価

JR通勤定期乗車券や万博公園内施設の割引制度の周知により、割引証等の交付件数が増加した。また、母子家庭への福祉資金の貸付については、更に制度の研究を行い、関係機関との連携を密にする必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77	子どもに関する手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	子ども手当 支給対象児童数 延べ406,232人 (平成23年2月時点対象児童数 40,270人) 児童扶養手当 受給者数 延べ29,016人 (平成24年3月末時点受給者数 2,285人)	子ども手当 受給対象児童数は、対前年度比で0.5%増加した。 児童扶養手当 受給者数は、対前年度比で10.2%増加した。その理由として、平成22年8月から父子家庭も助成対象になったことが考えられる。	国の動向に注目し、制度の周知を図る。	こども政策課
78	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭に属する18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 29,454件 児童 33,438件	支給件数は対前年度比で養育者が6.3%、児童が7.2%増加した。その理由として、対象者の増加と受診率の増加が考えられる。	制度の周知を図る。	こども政策課
78	母子家庭への福祉資金の貸付	母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	修学資金 22件、就学支度資金 12件、生活資金 0件、技能習得資金 0件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけたが、予期しない制度の変更により、貸付の可否がはっきりしない事案があった。	更に制度の研究を行い、関係機関との連携を密にする。	子育て支援課
78	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 354件 万博公園内施設割引証交付件数 22件	市のホームページやパンフレットなどで制度の周知に努めた。	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 療育相談・指導の充実
---------------------------	-------------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

すくすく教室は平成24年1月に、ばら親子教室は4月に移転し、受入人数等を拡充した。早期療育が必要な児童は増加傾向にあり、関係機関が連携し早期療育にスムーズに繋げることが必要である。また、今後の課題として、民間の児童発達支援事業所との連携・役割分担のあり方の検討が必要と考える。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
78	早期療育指導・相談	「すくすく教室」では、乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育を実施するほか、発達やことばの遅れなどについての相談・指導・助言等の保護者支援も行います。	質的・量的 充実	利用児童数 165人 延べ利用児童数 5,045人 電話・面接・メール相談件数 165件	平成24年1月移転に伴い拡充をし早期療育に繋げることができた。しかし、早期療育が必要な児童は増加傾向にある。今後その対応を迫られることが見込まれ、スムーズに早期療育に繋げることが課題と考える。また、他の幼児教室利用者が増え、希望利用曜日に偏りが生じてきている。	今後も健診後のフォローに努め保健医療課と連携を深め、早期療育が効果的に出来るように検討を行う。	子育て支援課
78	早期療育指導・相談	「ばら親子教室」では、障害のある乳幼児の親子と一緒に遊びや活動を通して、生活の基礎や集団のルール、友達との関わり等を学び、成長・発達を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。	質的・量的 充実	年間開所日数 222日 延べ利用人数 2,591人	立地条件が影響しているのか、なかなか定員を満たすことはなかった。しかしあけぼの学園内にあることで、給食の提供ができたことは、偏食等の課題を克服するためには効果的であったと思われる。	平成24年4月の移転により(立地条件が良くなる)、療育の希望者が増えてくることを見込み、定員を増やす。また、週1回の土曜日を幼稚園・保育所等に通園・所している発達障害児対象に併用教室を開催する。	保育課
78	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、親子教室を紹介します。	質的充実	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 小児科 225人 整形外科 102人 心理相談 636人	特に大きな変化はない。	引き続き、適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。	保健医療課
79	言語障害児教育相談【再掲】	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	就学前の6歳児を主に継続的に指導を行った。(101件、のべ857回)その中で発達障がいのある幼児への指導も増えている。また、電話相談が9件あった。	参加人数は11件(+12.2%)、また、指導回数もべ132回(+18.2%)増加した。公立幼稚園から紹介されることが増え、巡回心理士と情報交換して指導にあたることができた。	・市民への周知を図り、利用しやすい窓口として充実に努める。 ・相談受付後、待機待ち解消に努めるため迅速に対応できるように工夫する。また、私立幼稚園や保育園、関係機関との連携をより一層強化する。	教育センター
79	巡回相談・発達相談・特別教育相談【再掲】	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	継続	・巡回相談 46校 141回訪問、のべ349人観察 ・発達相談 585件、のべ2,716回 ・特別教育相談 相談総件数 年間20回 39件 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 16回	・発達相談件数+5.2%、のべ相談回数+8.7%。紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化に努めた。また、他機関との連携を図った。 ・巡回相談について訪問回数、観察児童生徒数はほぼ横ばいであるが、ケースシートの改訂によりきめ細かい実態把握と適切で専門的助言を行い、学校を支援した。	・発達相談へのニーズの増加・待機待ち時間短縮に対応するため、紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化や他機関との連携を図り、よりよい支援を提供する。 ・巡回相談についてきめ細かい実態把握と適切で専門的助言を行い、学校を支援する。	教育センター

基本目標 4. 子どもを生き、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 リハビリテーションの充実
---------------------------	-------------------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

「あけぼの学園」では、職員の援助技術の向上に努めている。「あけぼの学園」、「藍野療育園」については、児童福祉法の改正により、児童発達支援センターとしての体制を整備することが必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
79	知的障害児への指導・訓練	「あけぼの学園」では、知的障害のある幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的な発達を支援します。	質的充実	年間開所日数 227日 延べ利用人数 10,064人	年間開所日数は、前年比で3日増加、延べ利用人数は225人増加した。支援に携わる職員には、所内研修に加え外部での研修会に参加し援助技術の向上に努めた。	平成24年4月の児童福祉法の改正による児童発達支援センターとしての地域支援の役割を果たすためその体制を整備する。	保育課
79	肢体不自由児への機能訓練	「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	継続	契約登録者数 23人	障害児支援施策の見直しに向けての体制を整備した。	平成24年度より子育て支援課へ移管する。	障害福祉課

基本目標 4.子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 地域での自立生活を支援するサービスの充実
--------------------------	-------------------------------	----------------------------

「施策の方向」の評価

自立支援給付や地域生活支援事業などの障害福祉サービスについては、利用の促進が図られているが、障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりについては、既存施設の活用や先進都市の事例を研究する必要がある。また、「やってみよう運動会」は、参加人数が減少しており、今後は、参加者への周知が必要である。学童保育室においては、指導員の研修や保育実習を実施し、スキルアップに努めた。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容					
79	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	継続	自立支援給付及び地域生活支援事業 利用者数(自立支援給付) 居宅介護 52人、児童デイサービス 437人 短期入所 142人、同行援護 4人 (地域生活支援事業) 移動支援 189人、日帰りショートステイ 189人	広報等により福祉サービスの周知をした。	今後も利用促進のための広報等により周知活動を継続していく。	障害福祉課
79	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり	障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	-	事業内容の見直しや、他の事業への移行について検討する。	障害福祉課
79	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり	障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	-	事業内容の見直しや、他の事業への移行について検討する。	こども政策課
80	障害のある子ども、保護者の交流	障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。	継続	「やってみよう運動会の実施」 10月29日(土)に実施。 参加児童生徒数 71人 保護者等 86人 教員ボランティア等 123人参加	参加者総数は、平成21年度は341人だったのに対し、平成23年度は、280人であった。数は減少したが、平成22年度は台風で中止し、平成21年度までは春日丘小学校運動場で実施していたが、平成23年度より南市民体育館に会場を移し、運営がスムーズにできた。今後は参加者数が増加するよう働きかけていきたい。	早めに案内をし、支援学級担任を通じて保護者に呼びかけを実施する。	学校教育推進課
80	留守家庭児童会(現:学童保育室)での障害のある児童の受入	留守家庭児童会(現:学童保育室)において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	量的充実	小学1年生38人、小学2年生35人、小学3年生18人、小学4年生5人、小学5年生1人、合計97人	「発達障がい児への正しい認識と理解及び支援の方法」をテーマに連続講座方式で研修を実施し、その後療育施設での保育実習を行い、障がい児の生活環境づくりや支援のスキルを学んだ。このことが各学童保育室における障がい児の居場所づくりの基になった。	学童保育において、軽易な施設改善と指導員の加配で対応できる場合は、障害のある児童も受け入れる。	学童保育課

基本目標 4.子どもを生き、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 経済的支援の充実
--------------------------	-------------------------------	----------------

「施策の方向」の評価

特別児童扶養手当や支援学級等就学奨励費については、受給者は増加している。引き続き利用の促進のため、周知活動の推進を図る必要があると考える。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	障害のある子どもの養育に関する手当	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	609人	前年度より受給者47人増となった。	利用促進のための周知活動を行っていく。	障害福祉課
80	支援学級等就学奨励費	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 580人 (うち学用品費等支給対象 336人)	前年比で70人、約14%(うち学用品費支給対象は35人、約12%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約13%増加したためである。	継続して実施していく。	学務課

基本目標 4.子どもを生き、育てやすい環境づくり	主要課題 (4) 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	施策の方向 相談・支援の充実
--------------------------	--------------------------------	----------------

「施策の方向」の評価

養育支援家庭訪問については、対象とする家庭を拡充する必要がある。また、健康福祉セーフティネットについては、設置校区が1か所増えたが、地域福祉ネットワークの基盤となることから早急に全校区に設置する必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	養育支援家庭訪問		養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問家庭数 5家庭 訪問件数 54件 専門員の派遣 15件 訪問支援員の養成 15人	関係機関と一層の連携を図る。制度の周知に努める。養育支援で訪問する家庭の拡充に向けて、訪問支援員の養成を行う。就学前児家庭にとどまらず、学童期においても養育支援が必要とする家庭がある。	対象家庭を拡充して実施する。拡充する学校及び教育委員会への周知と協力を求める。関係機関へのさらなる周知に努める。	子育て支援課
81	健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築		概ね中学校区単位に配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、社会的な援護を必要とする子育て家庭を地域で見守り、必要なサービスにつなぐネットワークを小学校区単位に構築します。	量的充実	平成23年度中の健康福祉セーフティネット立ち上げ数1か所 32小学校区中25校区に設置となった。 0歳～18歳までの児童に関する相談延件数 539件 子育て中の親からの相談延件数 579件	地域福祉ネットワークを全小学校区で健康福祉セーフティネットを基盤として構築することとしていることから、早急に未設置の小学校区に設置する必要がある。	平成23年度に策定した地域福祉計画に基づく地域福祉ネットワークの推進について、地域の関係団体に周知する。また、すでに健康福祉セーフティネットが設置されている小学校区の長所等もアピールする。	福祉政策課
81	スクールソーシャルワーカーの配置〔再掲〕		社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	スクールソーシャルワーカー全中学校14校配置 スクールソーシャルワーカー連絡会 年間10回	中学校区の小学校で支援の必要なケースが発生した場合は、SSWを派遣し、ケース会議等を支援する体制を整えているが、現状の配置時数ではすべてのケースについて対応できていない。	今後も支援が必要な小学校へ可能な限り対応する。	学校教育推進課

基本目標 4.子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
--------------------------	---------------------	----------------------------

「施策の方向」の評価

子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のストラップ等の啓発グッズの活用により、「こども相談室」や、オレンジリボンキャンペーンの周知に効果があった。要保護児童対策地域協議会については、関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努める必要がある。また、スーパーバイザー研修を拡充するなど、こども相談室の職員等のスキルアップを図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
81	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育てで不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。	質的充実	新規通告 265件 (うち終了244件) 再通告 65件 継続(新規を含む)通告 161件	広報「いばらき」への特集記事の掲載や子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」にストラップ配付等を活用し、「こども相談室」の周知を図り、気軽に相談できるよう努める。 子育て相談機関や関係機関との連携に努める。	関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努める。継続して実施する。	子育て支援課
81	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	質的充実	平成23年11月1日、11月7日、10日、11日午後5時30分～6時30分、イオン茨木、アルプラザ、JR茨木駅、阪急茨木市駅、阪急南茨木駅、阪急総持寺駅において「児童虐待防止」街頭キャンペーン実施 児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置(8カ所)、オリジナルポスターの作成、公用車にマグネットシート装着の実施 児童虐待防止DVD上映会11月18日実施 2月25日シンポジウム実施	オレンジリボンキャンペーンに向けて独自の配布物「いばらっきーちゃん」のストラップを作成し配布したことで、オレンジリボングッズの受取が高まった。 「児童虐待防止」街頭キャンペーンの時間、場所、周知対象者を検討する必要がある。	継続して実施する。 関係機関とのよりスムーズな連携を図り、児童虐待の防止・早期発見・適切な対応を行う。	子育て支援課
82	要保護児童対策地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	質的充実	代表者会議 1回 実務者会議 3回 新規主担課会議 12回 主担課会議(全ケース検討) 3回 実務者研修 1回 所属機関職員研修 4回(1回目16人出席、2回目31人出席、3回目28人出席、4回目47人出席) ケース会議 53回	関係機関と一層の連携を図る。制度の周知に努める。 子育て支援総合センターのこども相談室職員のスキルアップのため、スーパーバイザーを導入した。 要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップを図る。	継続して実施する。 スーパーバイザー研修を6回から10回に拡充する。 関係機関とのスムーズな連携を図る。 要保護児童だけでなく、要支援児童・特定妊婦も含め早期対応・予防にも力を入れる。	子育て支援課

基本目標 4.子どもを生き、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 家庭へのサポート
--------------------------	---------------------	----------------

「施策の方向」の評価

被虐待児、保護者に対する支援サービスの提供等により、対象家庭が落ち着いている状況がある。対象家庭の6割が学童期であるため、学校との連携をより一層強化し、所属訪問を充実する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業						
82	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	質的充実	定期的な家庭訪問の実施 家庭訪問 311件 所属機関訪問 84件 支援サービスの提供 所属機関、民生委員等への見守り依頼 児童情報地図検索システムの導入 民生委員・児童委員向けのマニュアルの配布	支援サービスの提供等により、対象家庭の状況が落ち着いている。	継続して実施する。 対象家庭の内6割が学童期であるため、学校との連携をより一層強化するとともに、所属訪問を充実する。	子育て支援課
82	養育支援家庭訪問[再掲]	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問家庭数 5家庭 訪問件数 54件 専門員の派遣 15件 訪問支援員の養成 15人	関係機関と一層の連携を図る。制度の周知に努める。 養育支援で訪問する家庭の拡充に向けて、訪問支援員の養成を行う。 就学前児童家庭にとどまらず、学童期においても養育支援が必要とする家庭がある。	対象家庭を拡充して実施する。 拡充する学校及び教育委員会への周知と協力を求める。 関係機関へのさらなる周知に努める。	子育て支援課
82	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。	質的充実	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査時に実施した。 1歳8か月児健康診査受診者数 2,700人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,663人	特に大きな変化はない。	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課